

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 210-8586  
 住 所 川崎市川崎区小川町1番地  
 氏 名 株式会社 さいか屋  
 代表取締役 岡本 洋三 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	株式会社さいか屋		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区小川町1番地		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	I	卸売業, 小売業
	中分類	56	各種商品小売業
主たる事業 の内容	販売業務		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	2,051	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t -CO <sub>2</sub>
連絡先	担当部署	担当部署名	総務部総務グループ
		所在地	川崎市川崎区小川町1番地
		電話番号	044-211-3153
		FAX番号	044-222-6061
		メールアドレス	soumu@saiikaya.co.jp
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成25年度 ~ 平成27年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。  
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。  
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。  
4 ※印の欄は記入しないでください。  
5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

## 事業活動地球温暖化対策計画

### 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

#### 1. 環境理念

さいか屋は地球環境の保全は社会に対する企業の責任であることを認識し、お客様をはじめ、かかわりのあるすべての皆様から高い信頼をいただけるように地域社会の一員として、温室効果ガスの排出量の抑制も含めた地球環境の保全に向けて地域に根ざした活動に積極的に取り組んでいきます。

#### 2. 環境行動指針

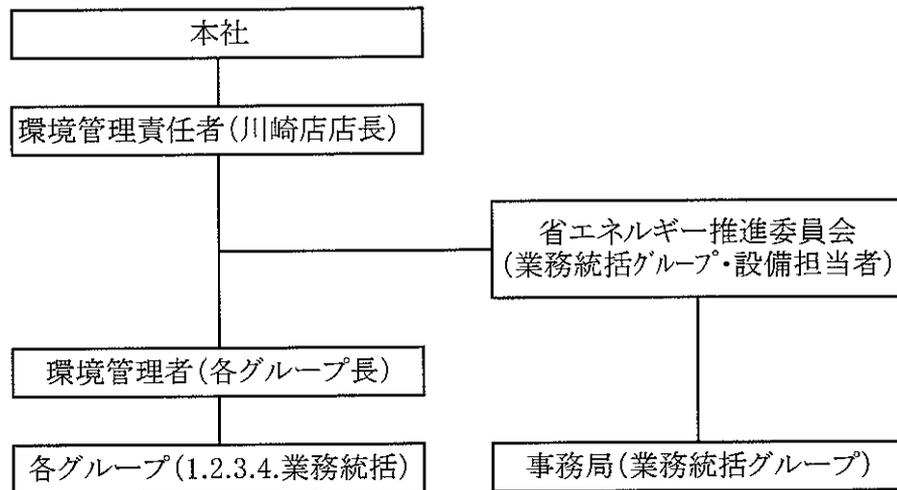
- ・あらゆる事業活動において省資源・省エネルギー・廃棄物抑制・リサイクルを推進し、環境に配慮した活動に努めます。
- ・環境保全に関する法規制・条例等を遵守し、環境保全活動を推進していきます。
- ・全従業員に対し環境保全活動への取り組みを周知徹底し、従業員一人ひとりの環境への意識を高めます。

### 2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制

別紙にて記載

別紙

【温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制】



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第1号、第2号、第4号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成24年度	目標年度	平成27年度
基準排出量	(実) 3,827 (調) 3,819	t-CO <sub>2</sub>	(実) 3,712 t-CO <sub>2</sub>
削減率	(実) 3.0	%	(実) 115 t-CO <sub>2</sub>

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	単 位
基準年度の値	目標年度の値
削減率	%
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由	

ウ 目標設定に関する考え方

弊社では、計画期間（平成25年度～平成27年度の3年間）において排出される二酸化炭素排出量削減に努めると共にエネルギー使用量を毎年1%削減していくことを目標に設定し、削減対策に取り組んでまいります。店舗の営業部門、事務部門ともに節電などの省エネ対策を徹底し、店舗設備では設備機器の更新時には効率的機器の導入を進めるなど、出来る事を着実に実行してまいります。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<p>○推進体制の整備 前期で成果を上げた個々の施策について、推進体制の整備を行う事により、施策の精度が増す効果が期待され、目標達成に向けた更なる強化を図る事ができる。また、前期より実施している各事業所間の温室効果ガスの抑制に向けた情報交換の回数も前期以上に増やし、現行の施策以外にも、様々な改善策を模索する。</p> <p>○空気調和の管理 店舗内はもとより、各事務所のエアコンの冷暖房温度の抑制。その方法として、より細かな温度管理を徹底し、削減を行っていく。また、関連事項として、後方部門に限らず売場部門へもクールビズ・ウォームビズを拡大実施。</p> <p>○照明設備 菅球交換時には、省電力タイプへの切替へのスピードを早めて、バックヤードや事務所不在時等の不要な照明の消灯についてもこれまで以上に啓蒙および推進を図る。</p> <p>○昇降機 荷物用昇降機については、時間帯により稼働休止。その時間帯も増加を図るべく検討する。また、従業員の移動時に、近い階への移動(2UP &amp; 3DOWN)については階段の利用を従業員の健康等とも関連付けをしながら、更々に促進し省電力に努める。</p> <p>○事務用機器 後方部門中心に休憩時等の不使用時には、パソコン等事務用機器に限らず、照明などを含めて電源を切る事を推進する。</p>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

なし
----

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

<p>○体制の整備 各事業所間の温室効果ガスの抑制に向けた情報交換の実施</p> <p>○空気調和の管理 店舗内はもとより、各事務所のエアコンの冷暖房温度の抑制。関連事項として、後方部門のクールビズ・ウォームビズの実施。</p> <p>○照明設備 菅球交換時には、省電力タイプへの切替えを行い、バックヤードや事務所不在時等の不要な照明の消灯を推進。</p> <p>○昇降機 荷物用昇降機については、時間帯により稼働休止。また、従業員の移動時に、近い階への移動(2UP&amp;3DOWN)については階段の利用の促進。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

なし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

1. 廃棄物の減量化・分別化の推進
2. 容器包装使用の削減
3. 環境配慮型商品の販売促進
4. 従業員のクールビズ・ウォームビズの実施

様式第 1 号

(第 7 面)

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	3,827	t-CO <sub>2</sub>
(調)	3,819	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO <sub>2</sub>
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k<sub>l</sub> 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
さいか屋川崎店	川崎市川崎区小川町1番地	5611	百貨店・総合スーパー	3,827 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 以上 1,500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k <sub>l</sub> 未満	
300~400k <sub>l</sub> 未満	
200~300k <sub>l</sub> 未満	
100~200k <sub>l</sub> 未満	
100k <sub>l</sub> 未満	

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--